

第 2 期計画における
教育・保育、地域子ども・子育て支援事業
の量の見込み及び確保方策について

令和元年 10 月 24 日

第 16 回たつの市子ども・子育て会議

第5章 子ども・子育て支援事業の推進

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、市町村は、「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を設定することとされています。

本市においては、保護者の就労の関係等により小学校区や中学校区を超えた利用もあることや人口規模などを踏まえ、市全域を一つの区域として設定します。

2 「量の見込み」と「確保方策」を検討する項目

本計画において量の見込み、確保の方策等を設定する事業は、下記のとおりです。

（一覧表）

3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の整備

〔1〕量の見込み設定についての考え方

子ども・子育て支援法及び国の基本指針に基づき、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の利用状況、ニーズ調査により把握した利用希望、児童数の推移等を踏まえ「量の見込み」を定め、その確保方策と実施時期を設定します。

計画期間における量の見込み、確保方策及び実施時期は次のとおりです。

〔２〕教育・保育の量の見込み及び確保方策

【事業概要】

幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を教育・保育し、幼児の健やかな成長のために適した環境を与え、その心身の成長に寄与することを目的としています。

保育所は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童の保育の必要性が認められる場合に、保護者に代わり保育を実施するものです。

また、認定こども園は、幼稚園・保育所の両方の機能を備えながら、就学前の教育と保育・子育て支援サービスを総合的に提供していくものです。

【現状】

		令和元年度（４月１日現在）			
		１号	２号	３号	
		３歳以上	３歳以上保育が必要	１・２歳	０歳
児童数		1,904 人		1,110 人	469 人
在籍数		533 人	1,263 人	573 人	58 人
充足率		94.3%		51.6%	12.3%
定員	幼稚園	153 人	—		
	認可保育所	—	760 人		
	認定こども園	357 人	1,170 人		

【今後の方向性】

幼児教育・保育の無償化に伴い母親の就労意向等による保育ニーズの拡大に対応するため、保育所・認定こども園における定員増や弾力的運用による受入等を引き続き図ります。

利用者数について、１号認定の子どもは児童数が減少することからゆるやかに減少することが予想されます。

２号認定の子どもについては、保育ニーズの増加と児童数全体の減少と比較して、児童数全体の減少が上回ることから、緩やかに減少していくと見込んでいます。

また、３号認定の子どもについては、同様の保育ニーズの増加と児童数全体の減少と比較して、保育ニーズの増加が上回ることから緩やかに増加していくと見込んでいます。

(1) 認定こども園、幼稚園（1号）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み （1号認定）①	545人	590人	545人	525人	490人
実施箇所数 （確保方策）	22か所	23か所	20か所	19か所	19か所
提供量②	573人	618人	565人	535人	530人
過不足 （②－①）	28人	28人	20人	10人	40人

(2) 認定こども園、保育所、地域型保育（2号・3号）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3歳～5歳						
量の見込み （2号認定）①		1,296人	1,186人	1,174人	1,117人	1,103人
0歳～2歳						
量の見込み （3号認定） ①	0歳	64人	71人	72人	75人	78人
	1・2歳	588人	603人	608人	616人	616人
実施箇所数 （確保方策）		27か所	27か所	27か所	27か所	27か所
提供量 ②	3～5歳	1,311人	1,328人	1,322人	1,282人	1,282人
	0歳	148人	154人	153人	154人	154人
	1・2歳	588人	610人	610人	616人	616人
過不足 （②－①）	3～5歳	15人	142人	148人	165人	179人
	0歳	84人	83人	81人	79人	76人
	1・2歳	0人	7人	2人	0人	0人

〔３〕地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

（１）時間外保育事業

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

【現状】

令和元年度における時間外保育事業の見込み利用者は、530 人となっています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
実施施設数(か所)	26	26	26	26	27
第1期計画値(人)	665	664	652	651	641
利用者数(人)	440	504	593	531	530
対計画比率(%)	66.2	75.9	91.0	81.6	82.6

【今後の方向性】

認可保育所・認定こども園の保育認定児の在園児について、保護者の就労等で一定のニーズが見込まれますが、今後の就園児童数全体が、減少に転じていくことから利用者数についても緩やかに減少していくと見込んでいます。

また、18時台の保育終了時間希望の保護者には、幼児教育・保育の無償化に伴う影響を注視しながら私立園に加えて公立園（各地区の代表園）においても時間外保育で対応するよう検討を行っていきます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人)	553	541	524	529	512
実施施設数(か所)	27	27	27	27	27
提供量(人)	553	541	524	529	512
過不足 (提供量－量の見込み)	0	0	0	0	0

(2) 一時預かり事業

【事業概要】

通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業です。

【現状】

令和元年度の実績見込みは、2,600 人日となっています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
実施施設数 (か所)	14	16	18	14	17
第1期計画値	23,240	23,270	16,766	4,315	4,253
幼稚園型 (人日)	20,242	20,283	13,833	1,391	1,371
1号認定による利用	2,742	2,783	2,083	1,391	1,371
2号認定による利用	17,500	17,500	11,750	0	0
幼稚園型以外	2,998	2,987	2,933	2,924	2,882
利用者数 (人日)	14,736	13,578	11,468	2,638	2,600
対計画比率 (%)	63.4	58.3	68.4	61.1	61.1

【今後の方向性】

認定こども園の在園児を対象とした一時預かり事業（幼稚園型）や、在宅児を対象とした保育所等の一時預かり事業（一般型）について、一定のニーズが見込まれるため、既存の保育所・認定こども園の供給体制から対応していくものです。

◎幼稚園型

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (人)					
1号認定による利用	2,100	2,150	2,150	2,150	2,150
実施施設数 (か所)	18	19	19	19	19
提供量 (人)	2,100	2,150	2,150	2,150	2,150
過不足 (提供量－量の見込み)	0	0	0	0	0

◎幼稚園型以外

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (人)	500	500	500	500	500
実施施設数 (か所)	5	5	5	5	5
提供量 (人)	641	631	631	646	661
過不足 (提供量－量の見込み)	141	131	131	146	161

(3) 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。

たつの市または穴栗市・佐用町・上郡町に在住の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校に通う生後6か月から小学校6年生までの児童を対象に引き続き市内1か所で病後児保育を実施していきます。

【現状】

令和元年度の実績見込みは、85人日となっています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
実施施設数(か所)	1	1	1	1	1
第1期計画値(人)	298	297	293	146	145
利用者数(人)	39	86	77	79	85
対計画比率(%)	13.0	29.0	26.3	54.1	58.6

【今後の方向性】

病後児保育事業として一定のニーズが見込まれるため、引き続き市内1か所において事業を実施し自園の利用者以外の利用についての促進を図っていきます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人)	100	100	100	100	100
実施施設数(か所)	1	1	1	1	1
提供量(人)	100	100	100	100	100
過不足 (提供量－量の見込み)	0	0	0	0	0

(4) 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現状】

市内 6 か所で実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
実施施設数 (か所)	6	6	6	6	6
第 1 期計画値 (人日)	51,961	51,036	50,438	49,894	49,296
利用者数(親子・人日)	48,825	47,881	55,382	47,180	41,456
対計画比率 (%)	94.0	93.8	109.8	94.6	84.1

【今後の方向性】

親子が気軽に集い交流を図るとともに、子育てに対する不安や悩みを相談できる身近な場所として、引き続き事業の充実に努めていきます。

	令和 2 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (人日)	24,960	24,461	23,971	23,492	23,022
実施施設数 (か所)	6	6	6	6	6
提供量 (人日)	24,960	24,461	23,971	23,492	23,022
過不足 (提供量－量の見込み)	0	0	0	0	0

(5) ファミリー・サポート・センター事業 (就学児童のみ)

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校 6 年生までの子どもを持つ保護者です。

【現状】

平成 30 年度末の会員数は、提供会員 157 人、依頼会員 411 人、両方会員 68 人となっています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
第 1 期計画値(人)	154	148	146	145	146
利用者数 (人)	116	134	109	109	130
対計画比率 (%)	75.3	90.5	74.7	75.1	89.0

【今後の方向性】

支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、引き続き提供会員の確保に努めていきます。

	令和 2 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (人日)	476	467	457	448	439
提供量 (人日)	476	467	457	448	439
過不足 (提供量－量の見込み)	0	0	0	0	0

(6) 子育て短期支援事業

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等で必要な保護を行う事業です。

【現状】

平成 29 年度に「子育て応援センターすくすく」を開設して相談体制を充実し、関係機関と連携する中で利用は増加傾向にあります。乳児院 2 か所、児童養護施設 6 か所と契約して実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
実施施設数（か所）	3	3	3	3	8
第 1 期計画値（人日）	127	127	124	124	122
利用者数（人日）	0	1	13	30	40
対計画比率（%）	0	0.8	10.2	24.2	32.8

【今後の方向性】

養育困難な家庭の支援を行う制度のため、限られたニーズに対応することになりますが、引き続き受け入れ態勢の充実に努めます。

	令和 2 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人日）	52	52	52	52	52
実施施設数（か所）	8	8	8	8	8
提供量（人日）	52	52	52	52	52
過不足 (提供量－量の見込み)	0	0	0	0	0

(7) 利用者支援事業

【事業概要】

子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【現状】

妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うため「子育て応援センターすくすく」において、母子保健型と基本型を一体的に実施していましたが、平成31年4月から、母子保健型は健康課内に新設した「母子健康支援センターはつらつ」で実施することとし、それぞれの機能強化を図っています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
第1期計画値(か所)	1	1	1	2	2
実施箇所数(か所)	1	1	1	2	2
対計画比率(%)	100	100	100	100	100

【今後の方向性】

妊娠期から子育て期までの多様なニーズに対して総合的な相談や継続的な支援を提供し、切れ目のない支援体制の充実を図ります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(か所)	2	2	2	2	2
提供量(か所)	2	2	2	2	2
過不足 (提供量－量の見込み)	0	0	0	0	0

(8) 妊婦健康診査

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として ①健康状態の把握 ②検査計測 ③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

市が費用の一部を助成しています。

【現状】

令和元年度の助成人数（見込み）は、703 人となっています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
第1期計画値 (延べ)	1,022	1,009	994	987	970
助成人数（延べ）	943	926	977	733	703
対計画比率（%）	92.3	91.8	98.3	74.3	72.5

【今後の方向性】

今後も引き続き、妊娠期間中を健やかに過ごし安全に出産を迎えていただくために、母子健康手帳交付時に「妊婦健康診査助成券」を配布し、妊婦健康診査費用の一部（14 回分）と、子宮頸がん検診費用を助成していきます。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見 込 み	助成券交付者数(人)	516	497	481	473	466
	助成回数（延べ）	6,357	6,123	5,926	5,827	5,741
確保方策		実施場所：産婦人科等 検査項目：健康状態の把握、検査計測、保健指導、血液検査、子宮頸がん検診、B群溶連菌検査、超音波検査				

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。

たつの市母子・健康推進委員会に委託しています。

【現状】

令和元年度の訪問数（見込み）は、460 人となっています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
第1期計画値(人)	612	605	597	593	584
訪問数 (人)	550	526	500	486	460
対計画比率 (%)	89.9	86.9	83.8	82.0	78.8

【今後の方向性】

少子化・核家族化により孤立し、保護者が不安に陥らないよう、また安心して地域の中で子育てができるよう、地区の母子・健康推進委員や保健師等が、必要な支援及び助言を行うために、引き続き全戸訪問に努めていきます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み 訪問数 (人)	447	428	413	405	398
確保方策	実施機関：健康課 委託機関：たつの市母子・健康推進委員会				

(10) 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が、特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【現状】

令和元年度の訪問数（見込み）は、70 人となっています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
第1期計画値(人)	68	67	66	70	70
利用者数 (人)	83	76	96	70	70
対計画比率 (%)	131.7	113.4	145.5	100	100

【今後の方向性】

妊娠中から支援の必要な妊婦をフォローしていくことで、家庭状況を把握し、出産後早期から適切な養育ができるよう助言、指導していきます。また、相談支援については、職員の支援技術のスキルアップを図り、妊娠、出産、子育てにおける切れ目ない支援を充実させていきます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み 訪問数 (人)	68	66	63	62	61
確保方策	実施機関：健康課 実施体制：保健師・助産師				

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、放課後児童支援員のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、夏休み等の長期休暇中にも実施します。

【現状】

平成27年度以降、対象を小学6年生まで拡大、市立全小学校区での開設、開所時間の延長を行い、利用者は年々増加しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
実施施設数(か所)	19	19	20	20	20
第1期計画値(人)	639	635	636	636	636
利用者数(人)	539	598	670	716	735
対計画比率(%)	84.4	94.2	105.3	112.6	115.6

【今後の方向性】

適正な保育環境を維持し、適切な遊びと生活の場の確保に引き続き努めます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人)	750	760	770	760	760
1年生	233	236	239	236	236
2年生	225	228	231	228	228
3年生	158	160	162	160	160
4年生	82	83	85	83	83
5年生	37	38	38	38	38
6年生	15	15	15	15	15
実施施設数(か所)	20	20	20	20	20
提供量(人)	965	965	965	965	965
過不足 (提供量－量の見込み)	215	205	195	205	205

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

教育・保育施設などの利用者負担額については、市の条例や規則により設定することとされていますが、施設によっては、実費徴収などの上乗せ徴収を行う場合が想定されており、日用品・文房具など必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用などの実費負担の部分について、低所得者の負担軽減を図るため、補助を行う事業です。

【現状】

令和元年度の実績見込みは、5人となっています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
利用者数 (人)	5	6	3	5	5

【今後の方向性】

低所得者の負担軽減を図るため、引き続き事業実施を行います。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 ●●●●

【事業概要】

待機児童解消加速化プランによる保育の受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を生かしながら、保育所、地域型保育事業などの整備を促進していくこととされています。

しかしながら、新たに整備・開設した施設や事業者が安定的かつ継続的に事業を運営し、利用者の信頼関係を築いていくためには、一定期間必要であることから、新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援、相談・助言のほかに、他の事業者の連携施設のあっせんなどを行います。

- (1) 新規参入施設等への巡回支援
- (2) 私立認定こども園特別支援教育・保育経費

【今後の方向性】

事業メニューの1つである私立認定こども園の特別支援教育・保育経費

(1号認定限定) に対する加配保育教諭の人件費一部補助について対応します。